

仲間を増やして、みんなが笑顔に！ 新会員新読者の紹介をお願いします！

あなたの知り合いに商売・経営に悩んでいる人はいませんか。2020年中に開業したが、確定申告は何をすればいいのかわからず、相談先を探して困っている方、これから兼業やフリーランスでやっている方、これから兼業やフリーランスでやっている方には、ぜひ民商を紹介してください

最近、税務署がマイナンバーカードと対応スマートフォンがあれば本当に手続きが完結できてしまう電子申告を宣伝しています。

しかし、この方法だと申告経験のない人でも他人と会話一つせず確定申告ができてしまうので、相殺や期ずれなどの売上額の間違いや、どのような出費が経費となるかの認識に誤りがあっても申告者には分からないままになってしまいます。

そんな中、教え合い自分で把握する、民商で行う確定申告の価値が光っています。



民商は中小業者が知恵と力を合わせて、お互いを守り、助け合う団体です。運動に加わってくれる人の数が、そのまま民商の影響力となり、私たちを守る力、要求を実現する力になります。

皆さん、新しい会員になるかもしれない人がいたら、民商に連絡してください。

また、民商会員は自営業者、法人経営者が前提ですが、商工新聞読者になることに制限はありません。

「あの人はどうだろうか」「あの記事のことを話したら興味を持ってもらえた」という人がいたら、ぜひ民商にご連絡ください。

民商共済会、民商婦人部、民商青年部に、新しく加わってくれる人も常時募集中です。

尾北民商 ニュース

**2021年
3月8日号**

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

今年の3・13は代表申告です！3月11日(木)までに支部の役員か事務局へ申告書を預けてください！

2021年民商「健康診断」のご案内

今年の尾北民商共済会の健康診断は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、例年と形を変えて、個別の受診に補助を行います。

共済会員の方は、もよりの病院でそれぞれに予約し、健康診断を受けてください。4月から5月の間に受診し、その料金が3000円以上の人に、共済会から補助を行います。

補助対象 健康診断を受けた尾北民商共済会員

受診期間 2021年4月1日(木)
～2021年5月31日(月)

申請締切 2021年6月30日(水)まで

必要書類 健康診断の領収書コピー

補助額 最大5,500円

受診料から3,000円を引いた残りが補助額になります。

